

予算特別委員会の新人事 決まる

予算特別委員会は、県の予算を総合的に検討し、予算審査の一体性を確保することを目的として設置される委員会です。

今定例会で選任した委員は、次のとおりです。

委員長	田山 東湖	委員	藤島 正孝
副委員長	武藤 均	委員	大高 伸一
委員	菊池 敏行	委員	関 宗長
委員	田所 嘉徳	委員	細谷 典幸
委員	小池 忠	委員	葉梨 衛
委員	山岡 恒夫	委員	鈴木 亮寛
委員	錦織 孝一	委員	加倉井昭喜
委員	小川 一成	委員	粕田 良一
		委員	小林 靖男
		委員	今 一男
		委員	佐々木忠男
		委員	江田 隆記
		委員	井手 義弘
		委員	大内久美子

財政再建等調査特別委員会 を設置

本県財政は、三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減や県債残高の増大などにより、未曾有の財政危機に直面しています。そこで、行財政改革の徹底を図り、財政再建を進めるための諸方策について調査するため、今定例会で「財政再建等調査特別委員会」を設置しました。委員構成は十七人で、次のとおりです。

委員長	石川 多聞	委員	高橋 靖
副委員長	西條 昌良	委員	伊沢 勝徳
		委員	小田木真代
		委員	鈴木 徳穂
		委員	鶴岡 正彦
		委員	山口 武平
		委員	飯岡 英之
		委員	飯岡 透
		委員	海野 透
		委員	長谷川大紋
		委員	常井 洋治
		委員	桜井 富夫
		委員	森田 悦男
		委員	長谷川修平
		委員	臼井平八郎
		委員	足立 寛作

今定例会で可決された主な議案

- 議員提出
- 議会の議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例
 - 茨城県議会委員会条例の一部を改正する条例
 - 茨城県議会会議規則の一部を改正する規則
 - 茨城県議会情報公開条例の一部を改正する条例
- 知事提出
- ◆平成十九年度当初予算関係
 - 一般会計予算(一件)
 - 特別会計予算(十七件)
 - 企業会計予算(五件)
 - ◆平成十八年度補正予算関係
 - 一般会計予算(一件)
 - 特別会計予算(十七件)
 - 企業会計予算(五件)
 - ◆条例の制定
 - 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 - 茨城県廃棄物の処理の適正化に関する条例
 - 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 - 茨城県留置施設視察委員会条例
 - 茨城県障害者自立支援対策臨時特例基金条例
 - ◆条例の一部改正
 - 茨城県青少年のための環境整備条例の一部を改正する条例
 - 職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
 - 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 - 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例
 - 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
 - 茨城県行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例
- を改正する条例
- 茨城県環境保全基金条例の一部を改正する条例
 - 茨城県霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例及び水質汚濁防止法に基づき排水基準を定める条例の一部を改正する条例
 - 茨城県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例
 - 社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県看護専門学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県立医療大学条例及び茨城県立医療大学授業料等徴収条例の一部を改正する条例
 - 感染症診査協議会条例の一部を改正する条例
 - 茨城県立心身障害者施設診療料等徴収条例等の一部を改正する条例
 - 茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
 - 茨城県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県立農業大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例
 - 茨城県港湾施設管理条例の一部を改正する条例
 - 茨城県市町村立学校教職員へき地手当支給条例の一部を改正する条例
 - 茨城県県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例
 - 茨城県奨学資金貸与条例の一部を改正する条例
 - 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例
 - 茨城県警察本部内部組織に関する条例の一部を改正する条例
 - 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
 - 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例
 - 茨城県土地開発基金条例の一部を改正する条例
 - ◆その他
 - 指定管理者の指定について ほか十一件

お知らせ

次回の、平成19年第2回定例会は、6月5日から15日までの11日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜日	議事予定
6.5	火	議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明)
6	水	議案調査
7	木	議案調査
8	金	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
9	土	
10	日	
11	月	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑、議案常任委員会付託)
12	火	常任委員会
13	水	常任委員会
14	木	財政再建等調査特別委員会 議会運営委員会
15	金	本会議(委員長報告、採決、閉会)

県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。(傍聴席は三百席で先着順です。)

県民のみなさんが選んだ代表者が、どのようなことをどのように審議しているのかをご覧いただけます。

また、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前までに、議会事務局へ申し込んでください。

さらに、インターネットによる本会議の生中継及び録画中継も行っておりますのでご覧ください。

なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細については知りたい方は、議会事務局議事課にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
電話(〇二九)三〇一 五六三三四
FAX(〇二九)三〇一 五六二九九



川口三郎氏逝去
川口氏は、昭和四十五年十二月の県議会議員の選挙(北相馬郡)で当選、以来通算九期、県議会議員の職にありました。

元県議会議長、川口三郎(かわくち・さぶろう)氏は、去る三月八日午前六時二十分、逝去されました。七十四歳。

その間、県議会議長をはじめ、総務衛生、土木、議会運営の各委員、副委員長、および土木、文教治安、企画企業、議会運営、

予備特別、決議特別、県庁舎建設調査特別の各委員会委員長を歴任されました。ご冥福をお祈りいたします。